

## 令和6年度 施策懇談会の開催について（案）

**1 目的**

施策開始から17年が経過し、大綱期間終了まで残り3年となっている。そこで、これまでの水源環境保全・再生施策を振り返り、大綱後に向けて委員間で議論することを目的として、施策懇談会を開催する。

**2 開催予定時期**

令和6年9月から10月

**3 実施方針****(1) 議題選定**

施策懇談会の目的に応じた議題を座長及び事務局で選定する。

**(2) 実施方法**

議題について、委員同士の意見交換、自由討議を行う。

司会進行等の施策懇談会の運営は、県民会議委員が行う。

**(3) 実施までのスケジュール**

7月下旬～8月上旬 会場決定、委員あて開催通知

9月～10月 施策懇談会の実施